

様式第13号（第4条関係）

(表)

8.6 cm

5.4 cm

写 真	第 _____ 号
	後期高齢者医療保険料徴収職員証
	氏 名 _____
	課 名 _____
	有効期限 _____
	川越市長
	印

(裏)

注 意

- 1 この証は、後期高齢者医療保険料の滞納処分のための質問、検査若しくは捜索又は後期高齢者医療保険料の滞納処分を行うときは、必ず携帯しなければならない。
- 2 この証は、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。
- 3 この証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。